

2014（平成26）年度 事業報告書

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

学校法人 興誠学園

平成26年度事業報告

学校法人 興誠学園

1 法人の概要

興誠学園は昭和8年の創設以来80年にわたって、「誠の精神」のもと、地域社会、国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。この間、高等学校、短期大学、平成16年に開学した浜松学院大学を合わせた卒業生は四万人を超え、浜松地域を中心に、政界、財界、官界、教育界と各方面で活躍をしている。

今後とも、地域に根ざした総合学園として、歴史と伝統を踏まえながら、「誠心誠意」の精神と行動規範を持ち、地域貢献、国際貢献のできる知識、能力を持った人材を「育てる」ことを使命とし、教育研究体制の充実に努めています。

(1) 建学の精神

創立者廿日出厩先生の志は「誠の精神」です。その趣旨「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」こと、すなわち誠による徳の教育です。現代社会が求める「有徳の人」をめざす人間教育です。

「知」 人は自然の一部である自己にめざめてこそ、人間同士の善悪是非の真実を究め互いに認め合うことができます。多様ないのちが共生し支え合う社会でいきいきと活躍するための知、徳に根ざした知を育成します。

「徳」 誠心誠意、まごころをもって行動する人、正しくたくましく行動する人をめざします。自然を敬い、多様な人間関係の和となる道を求め、感動し合い学び合う中で、豊かな徳の人を育成します。

「体」 人のいのちはおおいなる自然の意志と両親の恵みによって授かったものです。大いなる自然の意志によって生かされています。大いなる恵みに感謝して、豊かないのちの徳を鍛えます。

(2) 学校法人の沿革

昭和 8年 1 1月	財団法人興誠商業学校設立認可	興誠商業学校 開校
昭和 19年 2月	法人を財団法人興誠会に改組、興誠航空工業学校に改称	
昭和 23年 4月	新学制施行により興誠高等学校と改称、興誠中学校を併設	
昭和 25年 1 2月	私立学校法制定により学校法人興誠学園に改組	
昭和 26年 4月	浜松短期大学 開学	
昭和 27年 4月	浜松商科短期大学と改称、興誠商業高等学校と改称	
昭和 42年 4月	浜松短期大学に改称、幼児教育科第一部、第二部を開設	
昭和 48年 4月	興誠高等学校に改称、浜松短期大学附属幼稚園 開園	
昭和 61年 4月	浜松短期大学に英語科を開設	
平成 7年 4月	興誠高等学校普通科を男女共学に	
平成 16年 4月	浜松学院大学(現代コミュニケーション学部)開学、興誠中学校を開校、浜松学院大学短期大学部に改称、浜松学院大学附属幼稚園に改称	
平成 19年 4月	浜松学院大学に子どもコミュニケーション学科を開設	
平成 21年 4月	浜松学院大学に地域共創学科を開設	
平成 23年 4月	浜松学院高等学校、浜松学院中学校に改称	
	浜松学院大学附属愛野こども園 開園	

(3) 設置する学校、学部、学科等及び在籍学生、生徒、園児数の状況

平成26年5月1日

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等 名	入 学 定 員	収 容 定 員	現 員 数
浜 松 学 院 大 学 (静岡県浜松市中区布橋三丁目)	現代コミュニケーション学部	160人	640人	464人
	地域共創学科	80	350	164
	子どもコミュニケーション学科	80	290	300
浜松学院大学短期大学部 (静岡県浜松市中区住吉二丁目)	幼児教育科	140人	280人	291人
浜 松 学 院 高 等 校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)	全日制普通科	280人	840人	809人
浜 松 学 院 中 学 校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)	中高一貫コース	80人	240人	77人
浜松学院大学附属幼稚園 (静岡県浜松市中区住吉一丁目)		100人	260人	212人
浜松学院大学附属愛野こども園 (静岡県袋井市愛野南二丁目)	幼稚園部	30人	90人	72人
	保育園部	—	90人	97人

(4) 役員の状況

① 定数及び任期

理事 定数6人以上12人以内 実数12人 任期2年(1号理事を除く)

監事 定数2人以上 3人以内 実数 3人 任期2年

② 理事・監事

平成27年3月31日

区 分	氏 名	兼 職	備 考
理事長	雨 宮 正 一	平成24年7月 理事長就任 浜松学院大学学長兼浜松学院大学短期大学部学長	常 勤
副理事長	柳 川 樹 一 郎	平成24年7月 理事就任	非常勤
理 事	鈴 木 久 隆	浜松学院高等学校校長 平成26年4月 理事就任	常 勤
〃	伊 藤 安 男	平成26年7月 理事就任	非常勤
〃	氏 原 章 博	平成24年7月 理事就任	〃
〃	中 村 伸 宏	平成26年7月 理事就任	〃
〃	神 谷 竹 彦	平成26年7月 理事就任	〃
〃	高 木 伸 三	平成26年7月 理事就任	〃
〃	田 澤 健 司	興誠学園事務局長 平成24年7月 理事就任	常 勤
〃	石 田 勝 義	浜松学院大学現代コミュニケーション学部長 平成26年7月理事就任	〃
〃	小 関 裕 二	浜松学院高校事務長 平成26年7月理事就任	〃
〃	弘 谷 多 喜 夫	浜松学院大学短期大学部部長 平成26年4月 理事就任	〃
監 事	右 崎 正 敏	平成24年7月 監事就任	非常勤
〃	大 村 弘 司	平成26年7月 監事就任	〃
〃	三 浦 安 夫	平成26年7月 監事就任	〃

(5) 評議員の状況

① 定数及び任期

定数 30人 実数 30人 任期 2年 (1号評議員を除く)

② 評議員

平成27年3月31日

氏名	兼職	備考
雨宮正一	浜松学院大学学長兼浜松学院大学短期大学部学長	兼理事
鈴木久隆	浜松学院高等学校校長兼浜松学院中学校校長	兼理事
金子容子	浜松学院大学附属幼稚園園長	
石田勝義	浜松学院大学現代コミュニケーション学部学部長	兼理事
弘谷多喜夫	浜松学院大学短期大学部部長	兼理事
田嶋善郎	浜松学院大学教授 浜松学院大学附属愛野こども園園長	
山本孝一	浜松学院大学短期大学部教授	
村松俊明	浜松学院高等学校教頭	
藤田典彦	浜松学院高等学校教諭	
山梨明子	浜松学院大学附属幼稚園教頭	
三浦鉄朗	浜松学院大学附属愛野こども園事務長	
伊藤安男	浜松学院大学同窓会会長	兼理事
氏原章博	浜松学院高等学校同窓会長	兼理事
宮木勝茂	浜松学院高等学校同窓会顧問	
川島多賀子	浜松学院大学同窓会副会長	
神谷卓朗	浜松学院大学・同短期大学部保護者会会長	
田澤咲子	浜松学院大学・同短期大学部保護者会副会長	
辻村裕和	浜松学院中学校・高等学校PTA会長	
松本有香	浜松学院中学校・高等学校PTA副会長	
土屋路子	浜松学院大学附属幼稚園保護者会会長	
中村伸宏	(株)ヤタロー会長	兼理事
神谷竹彦	(株)サカエ会長	兼理事
飯尾憲三	白山神社代表氏子総代	
村木昌宏	浜松学院高等学校同窓会副会長	
高木伸三	前浜松市教育長	兼理事
柳川樹一郎	浜松学院中学校・高等学校教育後援会会長	兼理事
田澤健司	興誠学園事務局長	兼理事
堀内陽吉	浜松学院大学事務部長兼浜松学院大学短期大学部事務長	
小関裕二	浜松学院中学校・浜松学院高等学校事務長	兼理事
三沢芳弘	興誠学園法人本部経営企画室長	

(6) 法人及び学校別の教員数及び職員数

平成27年3月31日

部門	専任教員	非常勤講師	事務職員	非常勤事務職員	非常勤用務職員	合計
法人	一人	一人	10人	一人	一人	10
大学	27	57	12	6	5	107
短大	14	25	6	7	5	57
高校	57	17	5	3	—	82
中学	6	4	—	—	—	10
幼稚園	12	9	—	—	1	22
こども園	11	—	17	6	—	34
合計	127	112	50	22	11	322

2. 事業の概要

(1) 法人本部

就学適齢の若年人口が減少する中、建学の精神に基づき、厳しい学校間競争に勝ち抜くとともに、質の高い教育活動を継続して行うことができるよう、学園を取り巻く社会経済状況と法人の経営・財務状況を的確に把握し、中・長期的目標を掲げて、学園関係者が一丸となって着実な取組みを図るためのプランの策定に取り組むなど、学園の将来を見据えた事業を継続して実施した。

また、学園が、地域で信頼され、期待され、受験生等から選択される存在となるよう、必要な働きかけや事業を実施するとともに、各部門間の調整を行った。

①興誠未来創造計画（経営改善計画）（仮称）策定事業

具体的な事業・施策を記述する「戦略プラン」については、「学園運営方針の提示」、「地域における果たすべき役割」、「学園内における連携事業の推進」、「財務状況の改善」、「組織体制の強化」等の各項目の記載について、関係部門との意見調整に努めた。

②興誠学園大規模施設整備計画策定事業

老朽化対策を含む全体計画策定事業として、大学・短大に係る施設整備については、安全・安心のための耐震対策に併せ、将来のキャンパス統合に取り組む、その第一歩として共用体育館の整備に着手した。

緊急耐震改築等事業として、大学体育館（布橋）の解体・改築、短期大学部体育館（住吉）及び短期大学部学生会館（住吉）の改修、大学2号館（布橋）の解体等の耐震対策に取り組む、必要な条件整備や事務手続きを進めるとともに、平成27年度までの二カ年に亘る耐震工事に着手した。

また、大学2号館については、解体工事に先立ってその使用を停止し、解体中を含む期間に利用する仮設渡り廊下を設置した。

③新会計基経理システム導入事業

会計経理及び調達事務に係る新たな電算システムの導入について、最適最前のものであるよう様々なレベルで検討・調整を重ね、年度内導入を実現した。

また、単なるシステムの変更にとどまらず、これを機会に、会計経理帳票の作成や事務決裁、支出・出納等に関わる関連周辺事業を点検し、改善した。さらに、円滑な移行のため、事務担当者等に対する説明会、研修会を実施した。

④学園資産の管理・保全事業

学園の教育事業の基盤である学校施設や備品、固定資産等について、その適正な管理と保全に努め、良好な教育環境の維持・向上を図った。

- ・大学体育館、短大体育館、短大学生会館、大学2号館等の耐震対策
- ・幼稚園園舎の整備（東棟屋上防水対策）
- ・高等学校グラウンド東急傾斜地の崩壊対策
- ・高校借用校地の借用契約の更新
- ・資産の点検と台帳整備
- ・学園所有地等（高校校長公舎用地及び公舎）の売却処分

⑤経費縮減等の推進

役員、所属長、職員等に対し、厳しい経営現状について様々な機会に情報提供及び説明するとともに、事務改善等を通じて管理経費等の縮減に努めた。

- ・電力調達先の変更
- ・省電力、省エネの取組
- ・損害保険金の確保

⑥高等学校グラウンド東側急傾斜地対策事業

急傾斜地崩壊危険区域」指定と公共事業による崩壊対策事業が、地元の意向に沿った内容となり円滑に実施されるよう、地権者である少林寺、白山神社と調整

等を行うとともに、静岡県・浜松市による説明会等に参加した。

⑦幼稚園事務体制の整備

授業料等のデータを本部等と直接やり取りし、会計事務処理等の業務ができるよう、専用回線を整備した。

⑧法人役員等の改選

学園寄附行為の規定に従い、平成26年6月30日の任期満了に伴い、法人役員（理事、監事）及び評議員の選任を行うとともに、理事長の選任、顧問の委嘱、理事長職務代理者の選任会議の招集順位者の指名等を行った。

⑨理事会等の開催

経営状況を共有し経営責任を共に担う体制の整備による経営ガバナンスの強化のため、役員間の協議や職員との連携の機会をできるだけ多く持てるよう、理事会等の開催回数の確保に努めた。

⑩学園就業規則、学園経理規程等の検討・改正

学園を取り巻く厳しい社会経済環境の中で、今後も継続して、質の高い教育を提供し社会的役割を果たしていくため、事務処理の生産性を高め、学園競争力を強化することを目的に、学園経理規程等の関連規程を見直した。

・改正した諸規程（改正：11規程：3規程、制定廃止：4規程）

（2）浜松学院大学現代コミュニケーション学部

平成25年度も学生募集中心の学内体制をさらに発展させて、入学志願者の増加と入学者の確保を目指した。結果として、大学全体の平成26年度入学生は増加した。

①地域共創学科

平成25年度には学科の根本的な改善が停滞したままとなった。地域共創学科の改革は、平成24年度末に方向づけた経営・多文化・心理という3専攻体制をマネジメントと心理という2専攻体制に変更し、そのためのカリキュラムの大幅な改訂を行うだけにとどまった。

ア．専攻体制の充実整備

マネジメント専攻（経営、地域社会、国際専攻の3コース）と心理専攻（人間関係、カウンセリングの2コース）の2専攻5コース体制の充実整備を図った。また、地共学科独自の「ディコレスプログラム」（対話、共同、責任）を実施し、教員のアクティブ・ラーニングの取り組みに関する意識が向上した。

イ．初年次教育でのきめ細かい指導体制の確立

学習支援センターでは、担当教員が学力不振の学生の基礎学力の定着に力を注いだ。また、各教員が指定されたオフィス・アワーの時間帯に、学生の学習相談、生活相談を行い、安定した学生生活、教員との信頼関係の構築に寄与し、一人ひとりの学生に丁寧に関わっていくことができた。

ウ．地域共創センター、学習支援センター、教職センター等との連携

教職員が地域共創センター・学習支援センター・教職センターと連携することで、教育、研究、地域貢献活動に従事できた。

エ．英語能力の向上

英語のみを話す英語カフェを昼休みに実施し、社会的な問題をテーマに英語ディスカッションを行い、英語コミュニケーション能力の向上に寄与した。

オ．受験者・入学者の確保

教員の高校訪問を臨時で実施するなど新入生の確保に努めた。また、高大連携の推進を図り、学院高校からの入学者の確保に努めた。

カ．浜松市との包括連携協定の締結

浜松市と協働して、地域の人材育成、地域課題の解決に向けた研究及び

地域貢献活動を目標として、浜松と包括連携協定を締結した。

②子どもコミュニケーション学科

小学校課程と特別支援教育課程の設置の結果、幼児教育・保育専攻と初等教育専攻の2専攻を有機的に関連づけるように学科の教育体制（DiCoResプログラムなど）を整備しており、将来の発展への基盤固めを行いつつある。

ア. 教育体制の充実

- ・幼児教育・保育専攻と初等教育専攻の2専攻体制の充実整備を図るとともに、特別支援学校教職課程も設置したことから、学科会議を中心に運営や指導の同一性を確認した。授業においては、「指導上のルール」を遵守し、学生指導体制をより一層強化した。
- ・小学校教諭養成課程の第1期生を現場に送り出すことができた。延べ4名を教員採用試験に合格させることができた。また、教職を希望する全員が、講師となって教壇に立つことができた。
- ・特別支援学校教職課程を設置したことにより、特別支援教育に対する関心が高まった。免許状取得希望する者は3年生17人、2年生27人で充実した学習活動を行ってきた。
- ・高い専門性と実践力を身につけるための「DiCoResプログラム」
（Dialogue. Collaboration. Responsibility 対話、協働、責任）を学科の重要な取り組みとして3年目が経過した。このプログラムは、経済産業省主催の「平成23年度社会人基礎力を育成する授業30選」にも推奨され、教員も自信を持って、指導に邁進している。学生に対しては、本プログラムの目的や理念を繰り返し説明し、理解を深めるよう指導を行ってきた。
- ・定員を大きく超えて学生が入学をしてきたのは、幼・保専攻のみならず、初等教育専攻や特別支援教育専攻を設置するなど、時代のニーズや社会的ニーズに積極的に取り組んできたからと考えられる。「DiCoResプログラム」を中心とした、「能動的学習方法」、具体的には、地域の幼稚園、保育園や小学校及び特殊支援学校並びに関係機関と連携を密にし、実際の保育・教育と関連させて学びを深める本学独自の教育方法が入学生の指示を得たと考えられる。
- ・幼保専攻においては、幼児教育、幼児保育の専門性をより高めるために、幼保・小連携コースと子ども福祉コースを設け、小学校の免許も併せて取得できるようきめ細かな指導を行うほか、子どもの医療・看護に強い保育者、福祉施設に強い保育者などを養成するなど、保育現場のニーズに応えられる指導を行ってきた。
- ・初等教育専攻においては小中一貫コース、特別支援コースを設け、小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭の免許を取得できるカリキュラムを充実させたり、「教職センター」「学校教育ひろば」などとの連携による教員採用に向けた取り組みを行ったりした。

イ. 浜松学院高校・付属愛野こども園との提携

- ・入試を含め、浜松学院高校子ども教育コースとの各種の連携に取り組み、学園の一体化に貢献できる学科体制整備に努めてきた。
- ・付属愛野こども園と連携し、学生の実習を始めとして学科全体がこども園に関わるような提携に努めた。

③地域共創センター

学外との連携によって教育成果を顕示させるように努めた。

- ・浜松市との包括連携協定の締結。
- ・公開講座の実施。
- ・浜松市と大学の連携事業～大学生による講座～を開催。
- ・浜松市と大学との「ユニバーサルデザイン紙芝居上演事業」。
- ・私学高等教育研究所 第61回公開研究会「大学の地域連携活動とマネジメント」

への参加。

④ 自己点検・評価

昨年度は、平成29年度に予定されている日本高等教育評価機構による認証評価に向けて、中間報告的な自己点検・評価報告書の刊行を行った。中間報告書刊行の実施体制を活用して、年度当初より次回の認証評価に向けた体制づくりを始めた。

⑤ F D活動

F D活動では、年2回学生による授業評価アンケートを実施し、その結果に対する担当教員の改善案の作成を求めた。教員間の授業の相互評価を促進するためにもF D月間を12月に設置して実施した。教員間や教員と学生とのF D懇話会や教員のF D研究会を開催し、授業の改善に努めた。

⑥ 学生生活支援

全学年を対象に、多岐に亘る事業及び支援を行い、学生の大学生生活充実のためのニーズを汲み取ることができるよう努めた。

ア. 学生生活及び学生指導・厚生補導事業

・厚生補導研究会、奨学金研修会、同業務連絡協議会などに参加し、各大の事例や状況などを把握することで本学においても反映出来る案件や症例などを把握し、業務へ反映を行うことができた。

イ. 浜松学院大学「研究論集」の発行

ウ. 学生相談室

・学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、月3～4回カウンセリングを行うことで、早期の段階で学生の心身の状況把握ができ、適切な助言指導を行うことができた。

エ. 浜松学院大学奨学金

・経済的理由により就学困難な学生に対し奨学金を貸与することで退学・除籍者を減少させることができた。

⑦ 入学者選抜

志願者の更なる増加に向けて、本学に適した学生を受入を促進するために、入試活動を展開した。

・オープンキャンパス等の高校生向け入試企画の充実

本学の特徴を高校生に的確に理解してもらうために、オープンキャンパスの内容充実、相談、見学希望者の随時受入、出張模擬授業を積極的に推進した。

・説明会の実施

教員向け説明会を浜松以外の東部地区（沼津）及び、豊橋地区で行った。

・高校訪問の強化・多様化

重点校を明確にしうえで担当教員を決め、担当高校の特性に合わせて定期的に学校訪問を行った。

・入試試験の多様化

志願者の多様なニーズに応えるべく、一般入試、大学入試センター利用試験、推薦入試に加えて、給費生入試、A O入試、学園内特別入試を行った。また、受験会場の増設（静岡会場）により前年度より多くの受験生があり、一定の成果を得ることができた。

ア. 学生確保対策事業

高校生、保護者に本学を進学先として認知してもらうこと、広く社会に本学を知ってもらうために広報活動を行った。

・大学案内・ポスター・広報誌「だより」の発行及びホームページの更新・管理。

・看板・ポスター等の掲示

・業者企画の進路相談会等の参加、進学情報誌へ掲載

- ・オープンキャンパスの実施。
- ・進学相談会（浜松・豊橋・沼津）の開催。
- ・高校訪問。
- ・高校へ出向いての出張模擬授業。

イ．入学試験の実施

- ・公正かつスムーズな入試及び入学者処理を行った。

⑧就職、進学支援

平成26年度も、例年と同じく100%の就職率を目指して就職支援に取り組んだ。

その結果、子どもコミュニケーション学科では、開科以来維持して来た100%の就職率を維持し、地域共創学科も97.6%の高い就職率を達成した。

ア．求人依頼及び求人開拓事業

学科紹介及びPRのために、求人用パンフレットを作成し、企業に郵送した。

また、企業への訪問活動を行い求人開拓に努めた。

イ．就職活動対策関連講座（キャリアデザインを含む）等事業

筆記試験対策講座、保育試験対策講座、性格検査、マナー講座等を行い、就職に向けた動機付けを十分行うことができた。

ウ．学内企業セミナー

例年12月に行ってきたが、26年度から解禁時期が後ろ倒しになったこともあり26年度は開催を見送った。

エ．会議・連絡協議会・研修・意見交換会・就職活動セミナー等参加事業

各種研修・名刺交換会・意見交換会に出席することにより、近隣の大学等の就職状況及び企業等求人状況を把握し、学生に対して的確な情報提供を行うことができた。

オ．インターシップ事業

平成26年度は30人の学生がインターシップを履修し、企業理解や就職に対する意識強化に効果があった。

⑨図書館

学術研究教育活動を支える重要な中核情報基盤として、図書館の機能をさらに強化推進するために以下の施策を行った。

- ・利用者サービスの推進
- ・職員のスキルアップ
- ・布橋と住吉の相互活用機能の充実
- ・生涯活動と地域連携

ア．資料整備事業

購入図書数が1,078冊、消耗図書の中で雑誌のタイトル数は90種、新聞のタイトルは8種、視聴覚資料は23点を購入し、利用をしている。

イ．電子情報整備事業

各種データベース情報をオンラインにより入手することにより、学術論文や各種記事検索の精度とスピードが向上した。

⑩管理運営

ア．施設設備修繕事業

建物調査指摘事項の施設設備について修繕を行った。

⑪教員免許更新講習事業

申込者181名、受講者(実人数)110名に対して教員免許更新講習を行った。

⑫特例教員制度講習

認定こども園法改正による5年間の幼稚園教員免許及び保育士資格取得の特例制度が始まったことから本学でも開講する。

申込者81名、受講者(実人数)50名

定員30名を予定していたが、問い合わせが多かったため定員を保育士養成のクラス最大人数である50名に増やして行った。

⑬教育系情報関連管理事業

学内サーバー更改により、メール容量が増え、スペックの向上等、日常業務において利便性が向上した。

⑭事務系情報関連管理事業

履修システムWebサーバー更改により、スペックが向上し、日常業務において利便性が向上した。

(3) 浜松学院大学短期大学部

認証評価（第三者評価）の新しい評価基準を念頭に置きながら、確固とした教育理念・目標、教育体制の確立及び教育・学生支援の一層の充実に向けて、教職員が一丸となり、学園はもとより地域及び社会とも連携して、以下の事業に取り組んだ。特に多くの学生を迎える中で、学生たちが過ごしやすく、勉学しやすい教育環境の整備に努めた。また、建学の精神、伝統と文化を大切にし、今後長く地域社会に信頼され、愛されるよう魅力ある短期大学教育を実践した。

①卒業生及び進級者の状況

- ・平成26年度卒業式は142名の学生を送り出した。うち幼稚園教諭2種免許状取得者133名、保育士資格取得者136名であった。一方、在籍者は139名で、うち137名が進級を認められた。

②教育内容の充実

- ・何を学んだかは、効果がすぐには出てこないものではあるが、可能な計測をして、保育者に必要な力が身についているかどうかは教学の中心課題である。1年の後期試験の合格判定を厳しくしたことも、勉学結果の測定レベルを下げないことであった。
- ・ピアノや他楽器に触れたことのない学生が増加しており、卒業までに保育者として必要レベルに達しない恐れが出てきたので、入学前教育でかなり手当してきたが、さらに器楽演習（ピアノ）を必修にするとともに、習熟度別の指導方法を導入することとした。

③学生生活の充実

- ・長い伝統と歴史を有している「子どもフェスティバル」、「表現活動研究発表会」を行い、また、フレッシュマンキャンプ、スポーツ大会などでも学生の自主性を重んじる体験をさせ、幅広い知識や行動力が育つことを大切にしてきた。
- ・海外研修や野外実習などについても新たな取り組みをした。
- ・大学会館の食堂の椅子の取替えと床の張替を行った。
- ・86名に対し、奨学金の貸与を行った。

④学生募集

- ・学生募集のために全教員で高校訪問を行った。
- ・入試制度は基本的には従来のやり方を継続させつつも、26年度に向けては、一般A日程入試にピアノの導入を決定した。
- ・オープンキャンパスは、感想文などから来校する高校生や保護者が期待しているものをその目線でとらえることも大事に考え構成や内容をデザインするとともに、模擬授業や進学説明会などで把握できている高校生1人ひとりに案内を出していく等の従来の戦略を保持した。また、平成26年度より子どもフェスティバルでも、小さな入試相談ブースを設けるなど、高校生が来校できる機会を増やした。
- ・進学相談会等も全ての教員で分担しながら出かけて行くことを大切にし、学生募集に必要な情報を得てくるようにした。

・広報活動

ア. 宣伝媒体で最も重要な『大学案内』については、25年度には、大学との合冊にし、又これまで専門家からも高い評価を受けてきた本学の『大学案内』

にも再度検討を加え、デザインの基調を変え、内容はメッセージ性の強いものへ一新した。

- イ. 『短期大学部だより』は、メッセージ性の強いものへ編集を変えるとともに、学生募集に結びつけるという役割を、発行時期と記事の選択で行った。
- ウ. 本学のホームページについて、不必要になった記事の枠を消去したりすることを業者との間接的な交渉で行うなど、最新情報の提供を確保するとともに、出来るだけ最短で見て欲しい情報にアクセスできるよう、また、繰り返し見てもらえるようなものにするために、キャンパスニュースの更新スピードを倍増するなどした。

⑤進路指導

- ・卒業生のうち就職を希望する者138名、全員の就職が決定し、前年に続き就職率100%となった。業種別内訳は、幼稚園49名、保育所72名、こども園3名、社会福祉施設6名、一般8名であった。

⑥卒業後の支援

- ・長い歴史を持つ西部地区の保育者を対象とした夏季大学は、前年と同じく本学を会場として開催した。【受講者総数 100名】
- ・教員免許更新講習は、幼稚園教諭免許更新者についての講習の担当講師を本学教員で行った。【定員 80名⇒受講者数 110名】
- ・「保育職キャリア支援センター（仮称）」が「将来構想検討委員会」で議論をした。

⑦自己点検・評価

- ・「自己点検・評価書」については、25年度についてのものの編集作業をすすめた。27年6月に発行予定で、27年11月の相互評価、29年度の第三者評価に向けて評価関係の文書・規程の整備を進めた。

⑧管理運営

- ・学長、短期大学部部長のもと、法人本部とも緊密に連携し、部長会議、教授会を中心に、全教職員が連携、協調し、教育研究の向上、その他の大学運営の活動に積極的に取り組んだ。
- ・食堂、大学会館、体育館などの改装や改築について耐震工事の予定とすり合わせ、議論を進め、平成27年4月から着工する。
- ・教育研究の充実と学生確保を重点目標に置きながら、効果的、効率的な財務運営に努めた。

(4) 浜松学院中学校・高等学校

「マイビジョン教育」の充実と発展を掲げ、教職員一丸となり、中学校・高等学校ともに、精力的に一年間募集定員確保に努め成果をあげた。

中学校、高等学校とも公立志向の強い中、単願者数200名、志願者数1,300名の数値目標を掲げ、定員確保に努めた結果、高等学校は定員充足率97%に至った。

①総務部

- ・PTA総会への出席率の向上をめざしたが、昨年度とほぼ同様の出席率であった。開催時期がゴールデンウィーク直後というので、学校、保護者共にやむを得ないところがあると思われる。
- ・クラス通信・学年通信については、担任・学年主任が前向きに捉え、保護者から子供たちを預かっているとの意識を持って取り組んだ。
- ・体育大会において、以前より要望のあった「保護者が参加できる競技」を体育大会実行委員会が計画し、PTAが生徒とともに交流を図った。

りままの授業・部活動を見学でき、好評であった。

② 学生確保対策・募集広報

- ・ 志願者増のため各種イベントに取り組んだ。
- ・ 中学校訪問、中学校への進路講話・模擬授業等を行った。
- ・ 私学合同フェアへの参加（県西部地区私立学校が足並みをそろえて参加）
6 / 1 中高一貫フェア
11 / 23 私立高校合同説明会

③ 教務部

- ・ 「e-教務」を導入し、成績会議等の資料作成を行った。
- ・ 生徒の発達段階に応じ、言語活動を充実させる取り組みを全ての授業で行った。
- ・ 授業の充実・家庭学習への習慣づけを推進し、家庭との連携も図った。
- ・ 新教育課程の大学入試センター科目が明らかになり、本校で履修させるべき科目や補習体制を見直した。
- ・ マイビジョン教育に沿った高大連携について、子ども教育コースで連携授業を実施した。
- ・ 進路指導
進学指導：各種進学説明会等による効果的な啓蒙
就職指導：就職指導室の整備により、放課後の就職活動・面接指導など十分に活用ができるようになったため、就職内定率100%に向けての取り組みを行った。

④ 生徒指導部

- ・ 教育活動の中で、校則の遵守、制服の正しい着用、時間の厳守、規律ある集団行動、挨拶、約束を守ることなど、生活の基礎基本をすべて教員が同じ基準で指導を徹底する。面談・PTA会合や学年・クラス通信にて、本校の生徒指導について理解を求め、学校と家庭が一体となり指導を進める態勢を築いた。
- ・ 薬学講座、健康教育講座・性教育等の講座を専門家に依頼し実施。

⑤ 中学校

- 「マイビジョンの種」を育成するために、体験を重視した各種行事や実践的な授業に取り組み、様々な事柄に対する生徒の興味・関心を深めることができた。
- ・ 体験学習を通じた内発的モチベーションアップの学習サイクルの確率。
 - ・ 確かな学力の定着と学習意欲の向上に向けた体制の構築。
 - ・ 豊かな心を育む教育。
 - ・ 時代に適応する能力の育成。
 - ・ 学園一体化における中大連携の推進。
 - ・ 広報活動の強化

(5) 浜松学院大学付属幼稚園

充実した教育内容ときめ細やかな行き届いた教育を提供した。年間を通じて一日一日揺るぎない幼児教育を提供し、ますますの園児確保に努めていった。

① 教育内容の充実と発展

- ・ これまでの「付属のカリキュラム」の細部を改善し、さらに、これに対応する教職員研修を実施した。これにより、外部および保護者評価において、これまでにない高評価を受けることができた。

② 園児確保について

- ・ ホームページの一層の充実に努めた。
- ・ 未就園児の「いちご学級」「どんぐりクラブ」の充実に努めた。
- ・ 付属日より地域版を作成し、住吉、和地山地区への回覧版に加えたり、近隣

スーパー等に掲示をした。

③大学等との連携強化

大学の子どもコミュニケーション学科及び短期大学部の幼児教育科の学生の教育実習の受け入れ、近隣高等学校の保育体験の受け入れ、中学生の実習受け入れ、他大学の実習生の受け入れ等を行い、実践的な研修の機会を拡げた。

④地域に開かれた幼稚園に向けての取り組み

- ・プレイルームを拠点として、地域の子育て支援センター的取り組みを毎週木曜日に行った。
- ・幼稚園行事に、地域の老人会、自治会長を招待し、温かな交流を図った。
- ・外部からの多様な視察を受け入れ、開かれた幼稚園を確立していった。
- ・多様な地域の学校からの生徒の体験活動を受け入れ、教育交流を図った。

⑤エコ・アクションに関する取り組み

- ・環境教育を目的とした体験活動は、園児と教員双方に楽しいものと定着してきている。エコ・キャップ回収も4年目となりごく通常の業務として生活に根ざしている。

(6) 浜松学院大学付属愛野こども園

平成26年度は、経験者3名に加え新卒者4名を迎えることとなった。これに伴い管理職会議を毎週1回開催しこども園としての基本方針を策定し、幼児会議、乳児会議、職員会議などを通して全職員への周知を図った。

また、保育・教育職、給食提供、保健衛生それぞれの部門の専門性と責任体制を一層明確にした。すなわち各専門領域からの提言・助言などを尊重することで専門職集団としての職員相互の責任体制を明確にすることにより保育・教育の質を高めることを心がけた。

さらに浜松学院大学の付属という特性を生かして、大学教員の教育力を活用した研修会の開催、運動会、夏まつりなどの行事に学生の参加を求め、成功裏に修めた。特に運動会では吹奏楽部の学生による演出は好評であった。

園児の確保においては地元愛野自治会連合会内に園だより「あいあい」を学期ごとに発行したほか、2歳児を対象とした子育て支援事業「パンダクラス」を設けたが、これらが園児確保に大きく寄与した。

平成27年度より実施される子育て支援新制度に向けての準備を進め、入園説明会だけでなく、在園児の保護者に向けても丁寧な説明を心がけた。

①保育職員の資質を高めるための方策

幼稚園部(3~5歳児)と保育園部(0~2歳児)に分け、両部の部長のもとに幼稚園部会、保育園部会を設け、両部において懸案事項の確認及び職務上の留意点、配慮事項などの共通理解を図った。併せて各部会は保育職員の研修の場としても活用した。

②保育の質の向上

- ・クラス担任の考えや教育内容、園児への働きかけ方を尊重しながらも学年としての統一性を図れるようになった。
- ・専門領域である看護師の了解と指示の基に園児及び職員の健康管理を一元的管理に進めることとした。
- ・栄養士、調理員という専門領域の職員の独自性を活かした献立を作成すると共に、園児の給食状況を直接確かめるために業務に支障をきたさない範囲で極力食事場所に同席することとした。

また、アレルギー対応については栄養士、看護師、副園長、幼稚園部長による協議を毎月定例的に行った。

③大学との連携強化

職員並びに保護者研修の一環として大学から講師を派遣してもらい、こども園を会場として研修会を実施した。(9名参加)

また、教育実習生だけでなく、多くのボランティア学生、観察体験学生を受け入れることにより保育職員との相互交流と相互刺激の機会となり、保育内容と保育職員の資質向上にも寄与した。

④教育内容の充実と発展

- ・3歳未満児と以上児の教育・保育の連続性、接続性を獲得するため「3歳児安心スタートプラン」を策定した。
- ・月齢、年齢に応じた発育を大事にする一方で、異年齢交流の機会を増やした。また食育の推進プログラムを策定し、「はごろも教育奨励賞」を受賞することができた。
- ・自己選択による自由な遊び、選択するまでの考える時間を保証、これにより自ら考え、判断し、実行する力が身についた。
- ・子ども達の四つの思いを満足できる
「競争したい、まねをしたい、ちょっとだけ難しいことにチャレンジしたい、みんなに認められたい」という思いが満たされ、運動会等の行事にその成果を見ることができた。
- ・家庭ではできない遊びをいっぱい提供した。
「友だちがいる」「遊びの上手なモデルがある」「教えたり教えられたり」「泥んこ遊びをおもいっきり」
- ・園児数、クラス数の増加に適切に対応するため、職員間の連携、連絡を密にした。

⑤保護者との連携

- ・3歳児クラスで子どもの「つぶやき言葉」を収集し、クラス便りで報告した。
- ・3年目を迎える保護者の「一日保育体験」を実施した。

⑥地域との連携

- ・食育をキーワードとして地域の人たちとの交流を積極的に進めた。初めて行った餅米の苗作りから収穫、お餅つきと一連の作業体験、イチゴ狩りなどは地元の農家さんの指導の下で貴重な体験となった。
- ・こども園からの情報発信として機関誌「あいあい」を発行し、愛野自治会連合会の協力を得て全世帯に回覧をした。

⑦小学校との連携

こども園の各種行事に卒園時の多くが入学する小学校の校長先生に参列して頂き、こども園の理解を得るとともに、5歳児が小学校を訪問し小学生と交流する機会を得た。今後も小学校との連携を進めて「小学校移行円滑化プログラム(仮称)」の作成に向けた取り組みを促進していく。

⑧園児確保について

- ・平成27年度からの制度改正に向けた情報収集を心がけるとともに、関係機関とも協議しながら準備を行った。入園説明会も前年度より1ヶ月早めて7月19日に実施した。
- ・機関誌「あいあい」で園行事などについて地域の方に紹介した。
- ・子育て支援事業「パンダ」を定期的開催し多くの参加者(延べ590組)を得ることが出来、新入園児の入園確保に大きく寄与した。

(7) 入試の状況

① 浜松学院大学

平成27年3月31日

学部・学科		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
現代コミュニケーション学部	地域共創学科	80人	36人	33人	21人
	子どもコミュニケーション学科	80	140	135	75
	計	160	176	168	96

② 浜松学院大学短期大学部

学部・学科	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
幼児教育科	140人	180人	156人	143人

③ 浜松学院高等学校

コース	入学定員	志願者数		合格者数		入学者数	
		単願	併願	単願	併願	単願	併願
普通 子ども教育	—	210人	1,170人	210人	1,170人	210人	42人
中高一貫	—	20	—	20	—	20	—
計	—	230	1,170	230	1,170	230	42
合計	280人	1,400人		1,400人		272人	

④ 浜松学院中学校

	募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
中高一貫	40人	35人	31人	31人

(8) 施設等の状況

平成27年3月31日

学校名及び所在地	施設及び面積 m ²	帳簿価格 千円	備考
浜松学院大学 浜松市中区布橋三丁目2-3	校地	38,061	1,012,447
	校舎等	18,003	716,985
浜松学院大学短期大学部 浜松市中区住吉二丁目3-1	校地	9,515	253,112
	校舎等	5,294	293,427
浜松学院中学校・高等学校 浜松市中区高林一丁目17-2	校地	61,524	402,096
	校舎等	16,572	1,702,311
浜松学院大学附属幼稚園 浜松市中区住吉一丁目22-5	校地	3,465	68,204
	校舎等	1,794	225,041
浜松学院大学附属愛野こども園 袋井市愛野南二丁目2-3	校地	5,226	借地
	校舎等	1,731	344,687
法人部門 浜松市中区高林一丁目17-2	校地	390	9,448
	校舎等	0	0

* 校舎等の面積は延べ床面積

(9) 理事会等の開催状況

① 理事会

第1回	平成26年	5月27日	第6回	平成26年	9月26日
第2回	平成26年	6月17日	第7回	平成26年	11月6日
第3回	平成26年	7月1日	第8回	平成27年	11月27日
第4回	平成26年	7月1日	第9回	平成27年	2月26日
第5回	平成26年	7月29日	第10回	平成27年	3月24日

② 評議員会

第1回	平成26年	5月27日	第4回	平成26年	9月26日
第2回	平成26年	6月17日	第5回	平成26年	11月27日
第3回	平成26年	7月1日	第6回	平成27年	3月24日

③ 監事監査

平成26年 5月15日

④ 顧問懇談会

平成27年 2月19日

⑤ 常任理事会

第1回	平成26年	5月8日	第7回	平成26年	10月14日
第2回	平成26年	5月22日	第8回	平成26年	11月20日
第3回	平成26年	6月12日	第9回	平成27年	1月13日
第4回	平成26年	6月24日	第10回	平成27年	2月23日
第5回	平成26年	8月19日	第11回	平成27年	3月10日
第6回	平成26年	9月9日			

3. 財務の状況

(1) 資金収支計算書

本学園の資金収支計算書の決算額の推移は、次のとおりです。なお、26年度の収支の総額は30億2894万円となり、次年度へ繰り越しする支払資金は10億5127円となりました。

なお、収入の部の資産売却収入は、高校の校長公舎の土地・建物を売却した収入であります。雑収入の増額は退職金団体からの交付金が主なものであり、その他の収入の増額は大学・短大の耐震対策工事費に充てるため、減価償却資産の取り崩しであります。また、支出の部では、人件費支出の増額は、県人事委員会勧告等に伴う給与改定を実施したためであり、施設関係支出の増額は、大学・短大の耐震対策工事設計費が主なものです。

(収入の部)

(単位：千円)

区分	年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
学生生徒等納付金収入		1,239,299	1,216,735	1,132,452
手数料収入		33,747	34,325	34,981
寄付金収入		1,764	905	2,948
補助金収入		675,647	656,566	572,563
(うち国庫補助金収入)		(210,939)	(213,430)	(190,385)
(うち地方公共団体補助金収入)		(464,708)	(443,136)	(382,178)
資産運用収入		10,433	9,492	10,833
資産売却収入		27,015	0	0
事業収入		32,915	30,261	32,643
雑収入		76,266	60,715	28,306
借入金等収入		0	0	0
前受金収入		213,215	240,515	244,420
その他の収入		270,288	97,530	299,106
資金収入調整勘定		△ 343,092	△ 328,730	△ 296,597
前年度繰越支払資金		791,452	609,248	662,700
収入の部合計		3,028,949	2,627,562	2,724,355

(支出の部)

区分	年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人件費支出		1,341,565	1,257,684	1,229,595
教育研究経費支出		299,175	278,497	289,303
管理経費支出		144,290	140,313	134,566
借入金等利息支出		8,584	9,542	10,552
借入金等返済支出		65,690	65,690	65,690
施設関係支出		51,413	7,713	177,058
設備関係支出		45,951	34,739	41,515
資産運用支出		39,803	20,000	56,011
その他の支出		70,848	92,823	196,820
資金支出調整勘定		△ 89,647	△ 70,891	△ 86,003
次年度繰越支払資金		1,051,277	791,452	609,248
支出の部合計		3,028,949	2,627,562	2,724,355

※「資金収支計算書」とは、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにした資料です。

(2) 消費収支計算書の推移

本学園の消費収支計算書の決算額の推移は、次のとおりです。なお、26年度の消費収入合計は19億2762万円で、消費支出合計20億6819万円となり、当年度の収支の差額は1億4056万円の支出超過となりました。

なお、収入の部の資産売却差額は、高校の校長校舎土地建物売却に伴う差額（売却価格－簿価）であります。

(収入の部)

(単位：千円)

区分	年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
学生生徒納付金		1,239,299	1,216,735	1,132,452
手数料		33,747	34,325	34,981
寄付金		2,070	1,011	3,307
補助金		675,645	656,566	572,563
(うち国庫補助金収入)		(210,939)	(213,430)	(190,385)
(うち地方公共団体補助金)		(464,708)	(443,136)	(382,178)
資産運用収入		10,433	9,492	10,833
資産売却差額		22,181	0	0
事業収入		32,915	30,261	32,643
雑収入		76,266	61,347	55,714
帰属収入合計		2,092,556	2,009,737	1,842,493
基本金組入額		△164,928	△92,913	△284,952
消費収入の部合計		1,927,628	1,916,824	1,557,541

(支出の部)

区分	年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人件費		1,355,946	1,291,190	1,175,059
教育研究経費		522,253	501,204	506,000
管理経費		177,934	174,110	168,940
借入金等利息		8,584	9,542	10,552
資産処分差額		809	1,028	2,742
徴収不能引当金繰入額		2,669	1,463	2,959
消費支出の部合計		2,068,195	1,978,537	1,866,252

当年度消費収支差額	△140,567	△61,713	△308,711
翌年度繰越消費収支差額	△3,227,303	△3,089,070	△3,027,357

※「消費収支計算書」とは、学校法人の当該会計年度における消費収入（帰属収入－基本金組入額）と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人が永続的な維持・運営をするための資料です。

※「帰属収入」とは、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金など当該年度の学校法人の負債とならない収入のことをいう。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除かれる。

※「基本金組入額」とは、学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産（土地、建物、機器備品、図書、現預金など）を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入のうちから組み入れた金額をいう。

(3) 貸借対照表の推移

本学園の貸借対照表の決算額の推移は、次のとおりです。なお、26年度末の資産総額81億2392万円に対し基本金は100億4661万円で、総負債13億461万円となり、この差額32億2730万円は翌年度繰越支出超過額となります。

また、減価償却引当金累計額は43億6117万円とななっています。

(資産の部) (単位：千円)

区分	年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
固定資産		6,967,416	7,279,094	7,515,573
(うち積立基金)		(1,087,599)	(1,227,796)	(1,243,711)
流動資産		1,156,504	879,367	666,938
(うち支払資金)		(1,051,277)	(791,452)	(609,248)
資産の部合計		8,123,920	8,158,461	8,182,511
(減価償却引当資産)		(594,000)	(774,000)	(774,000)

(負債・基本金・消費収支差額の部)

区分	年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
固定負債		935,887	987,844	1,018,100
(うち長期借入金)		(594,256)	(659,946)	(725,636)
流動負債		368,726	375,672	400,666
負債の部合計		1,304,613	1,363,516	1,418,766
基本金の部合計		10,046,610	9,884,015	9,791,102
消費収支差額の部合計		△3,227,303	△3,089,070	△3,027,357
負債の部・基本金の部及び 消費収支差額の部合計		8,123,920	8,158,461	8,182,511
(減価償却額累計額)		(4,361,173)	(4,117,619)	(3,893,009)

※「貸借対照表」とは、年度末における財政状態を表すもので、学校法人の教育活動を維持・継続するために、必要な資産の保有状況を示すための資料です。

(4) 主な財務比率比較

(単位：%)

比率名	算式	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	64.8	64.2	63.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	25.0	24.9	27.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.5	8.6	9.2
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	98.8	98.4	101.3
消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産}}$	△39.7	△37.8	△37.0
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	313.6	234.0	166.5
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	16.1	16.7	17.3
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	493.1	329.0	249.3